

平成 14 年度杉並区一般会計補正予算(第 3 号)

平成 14 年度杉並区一般会計補正予算(第 3 号)は、痴呆性高齢者グループホームの建設助成など 4 事業と、繰越明許費追加 1 件、債務負担行為追加 3 件の補正を行うもので、平成 14 年 11 月 29 日に杉並区議会で可決成立しました。

1 一般会計補正予算(第 3 号)の概要

補正事業	4 事業		
補正予算額	71,681 千円		
繰越明許費補正(追加)	1 件	96,748 千円	
債務負担行為補正(追加)	3 件	502,000 千円	

一般会計予算規模

(単位:千円)

	予算額	特定財源		一般財源
		国・都支出金	その他	
補正前の額	136,161,766	17,088,600	11,043,174	108,029,992
補正額	71,681	54,498	0	17,183
補正後の額	136,233,447	17,143,098	11,043,174	108,047,175

主な事業

区民農園運営

久我山三丁目に新設する区民農園の整備を行います。(267 万円)

施設建設助成

「(仮称)グループボエンデ上井草」と「(仮称)北條グループホーム」の痴呆性高齢者グループホーム 2 施設に建設助成を行います。

(2,700 万円)

児童手当・児童育成手当支給

児童手当の支給対象児童数の増に伴う補正です。(4,158 万円)

2 繰越明許費補正

繰越明許費として、次の1件が追加されました。

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
5 都市整備費	3 土木建設費	都市計画道路	96,748

3 債務負担行為補正

債務負担行為として、次の3件が追加されました。

(単位:千円)

事項	期間	限度額
有限会社グループボエンデに対する 痴呆性高齢者グループホーム建設助 成	平成15年度まで	41,000
高円寺中学校体育館改築	平成15年度まで	302,000
耐震改修(高円寺中学校)	平成15年度まで	159,000